

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第67期第2四半期) 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日

菊水電子工業株式会社

(E02004)

目 次

頁

第67期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月7日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期
(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 菊水電子工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 一 夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,544,328	3,517,601	7,736,352
経常利益 (千円)	139,026	85,279	468,074
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	80,438	74,013	334,384
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	△1,508	365,718	290,345
純資産額 (千円)	8,757,712	9,191,207	9,017,818
総資産額 (千円)	10,703,518	11,300,423	11,180,652
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.55	8.86	39.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.5	81.0	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,283	135,352	326,985
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,418	△168,883	△35,065
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△201,054	△192,726	△235,157
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,687,958	2,645,323	2,867,372

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	5.97	15.03

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善するなど、緩やかな景気回復基調が続いているものの、海外情勢の不透明感や人手不足感の高まりなどから慎重姿勢も見られました。

また、海外経済においても同様に景気は緩やかに回復しておりますが、米国トランプ政権の政策動向や中国及びアジア新興国経済の経済鈍化懸念、地政学的なリスクの高まり等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電子計測器、電源機器等の業界においては、製造業の設備過剰感は改善傾向にあるものの、設備投資への慎重な姿勢が見られ、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは引き続き環境・エネルギー関連市場、自動車関連市場及び冷凍空調市場を中心に積極的な営業活動や販路開拓活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は35億1千7百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

損益面におきましては、研究開発費、広告宣伝・販売促進費の増加や本社移転に伴う費用の発生などによる販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は8千2百万円(前年同期比41.2%減)、経常利益は8千5百万円(前年同期比38.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7千4百万円(前年同期比8.0%減)となりました。

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメント情報は開示していません。

なお、当社グループにおける製品群別の売上の概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

電子計測器分野においては、次世代自動車関連市場や電子部品市場への安全関連試験機器が好調に推移いたしました。前年同期好調だった航空機用電子機器の測定器が低調に推移したことなどにより、前年同期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は7億7千3百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

《電源機器群》

電源機器分野においては、次世代自動車関連市場や電子部品検査装置向け等への直流電源が好調に推移いたしました。また、車載関連市場やエネルギー関連市場への交流電源や電子負荷装置に動きが見られたことなどにより、前年同期実績を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は26億2百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

《サービス・部品等》

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、1億4千1百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

上記に含まれる海外市場の事業概況は以下のとおりであります。

《海外市場》

米国では、車載関連市場への直流電源やIT市場への電子負荷装置に動きが見られました。欧州では、航空機関連市場や家電関連市場への直流電源や交流電源に動きが見られました。

アジアにおいては、中国では、車載関連市場、エネルギー関連市場への安全関連試験機器、直流電源や電子負荷装置が好調に推移いたしました。韓国では電子部品関連市場への安全関連試験機器、また、東南アジアでは冷凍空調市場や家電関連市場への安全関連試験機器にそれぞれ動きが見られました。

以上の結果、海外売上高は、前年同期実績を上回り、10億6千2百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が減少したものの、たな卸資産や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億1千9百万円増加し、113億円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が増加したものの、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ5千3百万円減少し、21億9百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当及び自己株式の取得等により減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億7千3百万円増加し、91億9千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度の期末残高に比べ2億2千2百万円(7.7%)減少し、26億4千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億3千5百万円(前年同期は1億7千9百万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益8千8百万円の計上、売上債権の減少額4億1千5百万円、仕入債務の増加額1億5千7百万円等による資金の増加が、たな卸資産の増加額2億6千1百万円及び法人税等の支払額1億8千5百万円等による資金の減少を上回った結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△1億6千8百万円(前年同期は△9千万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1億2千2百万円、投資有価証券の取得による支出7千8百万円等による資金の減少が、定期預金の減少額3千2百万円等による資金の増加を上回った結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△1億9千2百万円(前年同期は△2億1百万円)となりました。これは、自己株式の取得による支出8百万円及び配当金の支払額1億8千2百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといったものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様への判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続を決議し、平成28年6月29日開催の当社第65回定時株主総会において承認を得ております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取り組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億5千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出 会社	本社 (神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央)	オフィス什器及び社内ネットワーク設備	46,424	平成29年5月	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,900,000	9,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月30日	—	9,900,000	—	2,201,250	—	2,736,250

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケーティーエム	東京都大田区石川町2-18-1	909	9.18
菊水取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	885	8.95
菊水電子工業従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	457	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5 常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)	360	3.64
小林 寛子	東京都大田区	346	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)	301	3.04
ケル株式会社	東京都多摩市永山6-17-7	220	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	214	2.17
橋本 幸雄	東京都府中市	188	1.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	183	1.85
計	—	4,065	41.07

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,551千株(15.67%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,551,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,346,900	83,469	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	9,900,000	—	—
総株主の議決権	—	83,469	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田1-1-3	1,551,100	—	1,551,100	15.67
計	—	1,551,100	—	1,551,100	15.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,957,843	2,705,227
受取手形及び売掛金	※ 2,345,074	※ 1,932,930
商品及び製品	478,319	643,643
仕掛品	282,497	329,876
原材料及び貯蔵品	537,430	589,393
その他	435,195	480,412
貸倒引当金	—	△1,634
流動資産合計	7,036,360	6,679,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	507,871	515,160
土地	1,454,495	1,454,495
その他（純額）	245,453	299,020
有形固定資産合計	2,207,820	2,268,675
無形固定資産	45,151	48,511
投資その他の資産		
投資有価証券	1,051,633	1,521,092
その他	841,701	784,308
貸倒引当金	△2,015	△2,015
投資その他の資産合計	1,891,319	2,303,385
固定資産合計	4,144,291	4,620,573
資産合計	11,180,652	11,300,423
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	555,380	717,454
未払法人税等	228,282	50,727
賞与引当金	158,233	128,497
役員賞与引当金	16,000	—
製品保証引当金	5,238	5,177
その他	406,961	303,636
流動負債合計	1,370,094	1,205,493
固定負債		
役員退職慰労引当金	8,666	8,826
退職給付に係る負債	212,070	207,705
その他	572,002	687,190
固定負債合計	792,738	903,722
負債合計	2,162,833	2,109,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,737,648	2,737,648
利益剰余金	4,353,302	4,243,427
自己株式	△718,069	△726,509
株主資本合計	8,574,131	8,455,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	384,936	661,305
為替換算調整勘定	27,295	37,588
退職給付に係る調整累計額	△6,287	△3,113
その他の包括利益累計額合計	405,944	695,780
非支配株主持分	37,742	39,610
純資産合計	9,017,818	9,191,207
負債純資産合計	11,180,652	11,300,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	3,544,328	3,517,601
売上原価	1,698,608	1,676,509
売上総利益	1,845,720	1,841,091
販売費及び一般管理費	※ 1,705,487	※ 1,758,687
営業利益	140,232	82,404
営業外収益		
受取利息	1,452	1,037
受取配当金	19,193	19,890
その他	4,420	3,400
営業外収益合計	25,066	24,327
営業外費用		
支払利息	1,219	1,219
売上割引	6,573	7,092
保険解約損	—	6,322
為替差損	14,362	2,867
その他	4,117	3,951
営業外費用合計	26,272	21,452
経常利益	139,026	85,279
特別利益		
投資有価証券売却益	23,255	3,576
特別利益合計	23,255	3,576
税金等調整前四半期純利益	162,281	88,856
法人税等	79,744	12,974
四半期純利益	82,536	75,881
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,098	1,868
親会社株主に帰属する四半期純利益	80,438	74,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	82,536	75,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32,649	276,369
為替換算調整勘定	△50,010	10,292
退職給付に係る調整額	△1,385	3,174
その他の包括利益合計	△84,045	289,836
四半期包括利益	△1,508	365,718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,606	363,849
非支配株主に係る四半期包括利益	2,098	1,868

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	162,281	88,856
減価償却費	85,091	83,903
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1,609
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,047	222
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	160	160
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23,892	△29,894
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33,000	△16,000
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2,226	△61
受取利息及び受取配当金	△21,557	△21,738
支払利息	7,793	8,311
売上債権の増減額 (△は増加)	504,658	415,799
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△177,094	△261,086
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,999	157,383
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△48,584	△73,785
その他	△127,684	△45,449
小計	312,898	308,230
利息及び配当金の受取額	22,124	22,238
利息の支払額	△9,500	△9,513
法人税等の支払額	△165,608	△185,603
法人税等の還付額	19,368	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,283	135,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	63,678	32,838
有形固定資産の取得による支出	△91,991	△122,334
投資有価証券の取得による支出	△93,251	△78,693
投資有価証券の売却及び償還による収入	44,175	11,038
その他	△13,030	△11,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,418	△168,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△13,833	△8,440
配当金の支払額	△185,281	△182,710
その他	△1,940	△1,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201,054	△192,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,730	4,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△131,921	△222,048
現金及び現金同等物の期首残高	2,819,880	2,867,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,687,958	※ 2,645,323

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	一千円	52,989千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与手当	382,945千円	389,286千円
賞与引当金繰入額	69,132千円	53,286千円
退職給付費用	14,950千円	15,112千円
役員退職慰労引当金繰入額	160千円	160千円
製品保証引当金繰入額	△569千円	△61千円
貸倒引当金繰入額	一千円	1,609千円
研究開発費	532,229千円	554,067千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	2,722,471千円	2,705,227千円
有価証券	50,209千円	一千円
計	2,772,680千円	2,705,227千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△84,721千円	△59,903千円
現金及び現金同等物	2,687,958千円	2,645,323千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	185,473	22	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	183,888	22	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	時価の算定方法
投資有価証券	1,032,133	1,032,133	—	(注)1

(注) 1. 投資有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	19,500

これについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、表中の「投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(平成29年9月30日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	時価の算定方法
投資有価証券	1,501,592	1,501,592	—	(注)1

(注) 1. 投資有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	19,500

これについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、表中の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	328,434	829,087	500,653
債券	110,000	109,689	△311
その他	48,838	93,357	44,518
計	487,273	1,032,133	544,860

(注) その他の証券(連結貸借対照表計上額19,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(平成29年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	349,665	1,256,193	906,527
債券	160,000	159,943	△57
その他	48,838	85,456	36,617
計	558,504	1,501,592	943,087

(注) その他の証券(四半期連結貸借対照表計上額19,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円55銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	80,438	74,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	80,438	74,013
普通株式の期中平均株式数(株)	8,424,054	8,356,780

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄 井	誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 博 貴 印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。